



令和3年度 仙北市木造住宅耐震改修補助事業

地震による木造住宅の倒壊等による災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため木造住宅の耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。

1. 事業の概要

(1) 対象住宅

- ・仙北市内に存すること。
- ・昭和56年5月31日以前に建築された居住用の木造戸建住宅であること
(併用住宅の場合は、住宅部分の面積が1/2以上であること。)
- ・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅。
- ・過去にこの補助金の交付を受けて、耐震改修工事を実施していないこと。



(2) 補助対象者

- ・対象住宅を所有（共有）している個人。
- ・本市の市税を滞納していないこと。（同居家族含む）

(3) 補助金の額

「耐震改修」に要する費用の…………… **23%（上限30万円）**

※千円未満切り捨て

(4) 耐震改修工事について

上部構造評点1.0未満「倒壊の可能性がある・高い」と診断された木造住宅を、地震に対して安全な構造となるよう上部構造評点1.0以上「一応倒壊しない」にする補強・改修する工事。

2. 募集期間（令和3年度）

令和3年5月6日（木）～令和3年11月30日（火）

※申請が多数の場合は、募集期間内でも募集を打ち切らせていただくことがあります。

3. 事前相談

申込前に、本事業の対象になるかどうかの相談をしてください。

相談先：仙北市 建設部 建設課 都市計画係(角館庁舎2階) ☎0187-43-2295

4. 申込先

申込書は、建設課(角館庁舎2階)でお渡しします。

また、仙北市のホームページからダウンロードすることが可能です。

5. その他の支援制度（住宅リフォーム推進事業）

- ・秋田県住宅リフォーム推進事業や仙北市住宅リフォーム促進事業との併用ができます。

6. お問い合わせ先

仙北市役所 建設部建設課 都市計画係

住所：仙北市角館町中菅沢81番地8（角館庁舎2階）

電話：0187-43-2295 FAX：0187-55-5511